

令和2年度  
事業計画書

社会福祉法人 市原市社会福祉協議会

## 目 次

基 本 方 針	1
重 点 項 目	2
1. 地域福祉の推進	2
2. 法人経営及び運営	3
地域福祉の推進	4
法人経営及び運営	9
指定管理施設の経営	10
1. 老人福祉センター	10
2. 姉崎保健福祉センター	11
3. 三和保健福祉センター	13
4. 南部保健福祉センター	15
居宅介護支援事業所の経営	17

## 基本方針

昨年、市原市では台風を起因とするこれまでにない災害を経験し、多くの市民が被災し、本会においては創設以来初めて災害ボランティアセンターの設置・運営を行い、被災者の復旧・復興支援の一翼を担ったところです。今般の災害対応における反省点も踏まえ、平時から各地域でどのような体制が作れるかを役職員、地区社協等と検討し、今後起こり得る災害に備える必要があります。

市原市行政では昨年から、『地域共生社会の実現』を目指すため、市原市地域福祉計画の見直し作業が始められ、昨年は市内全地域において住民座談会の開催やアンケート調査などが行われたところです。今年度には具体的な見直しに向けた委員会等の設置がなされる見込みで、本会においても当該作業には積極的に参加し、前述の災害対応も踏まえ、様々な視点から積極的に提案等を行い、公私協働によって地域における体制づくりを進めていく必要があります。

本会では今年度、行政計画を具現化するための民間の行動計画である市原市地域福祉活動計画も行政計画と連携・連動し、「地域共生社会の実現」という新たな地域福祉の概念を踏まえ、これまでより深化した「地域づくり支援」及び「生活支援」の地域福祉活動の発展とその基盤づくりに向け、地域福祉活動計画の見直しを進めます。

加えて、新たな取組みとして、高齢や障がい等で判断能力が不十分な方々の尊厳を守り、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、成年後見制度に係る相談支援事業の受託及び法人後見受任事業を実施し、日常生活を支える取組みを強化するものです。

また、昨年の災害ボランティアセンターの設置・運営により、本会の存在も広く市民に知られることとなり、従前より認知度も向上したものと思われます。この取組みにおいて繋がりを持つことのできた市民や団体等に対して更なる理解促進に向けた取組みを行い、本会の認知度向上を図ります。

更に本年度は、指定管理施設の更新を迎えることから、プロジェクトチームを設置し、住民の集いの場、地域福祉活動の拠点として引き続き当該施設の管理獲得に向けて対応していくものです。

こうした一方で、人口減少等による本会会費の減収や公的補助の削減など、財政面では非常に厳しい状況下にあります。住民や行政の期待に応え、より一層の地域福祉の推進と健全な法人経営を目指します。

## 重点項目

### ●地域福祉の推進

#### (1) みんなで支え合い助け合える地域づくり

- 小域福祉ネットワーク・地区社協の活性化支援
- 地域づくりを支援する事業の充実
- 災害ボランティア活動の環境整備

#### (2) みんなの生活を支えるための体制づくり

- 総合的な相談支援体制の充実
- 地域生活を支援する事業の充実
- 子育て・高齢者・障がい者・生活困窮者支援活動の充実

#### (3) みんなの顔がつながる仕組みづくり

- 地区行動計画に基づく取組の推進
- 福祉圏域間の連携・協働体制の強化
- 関係機関・専門機関との連携の推進

#### (4) みんなで取り組むための基盤づくり

- 地域福祉を支える多様な担い手の養成
- ボランティアセンター機能の強化
- 地域福祉推進体制の強化

## ●法人経営及び運営

### (1) トップマネジメント、トップセールスの強化

- トップマネジメント力の強化
  - ・ 正副会長会の開催（毎月）
  - ・ 常任委員会の開催（年2回）
  - ・ 理事会の開催（年4回）
  - ・ 役員研修の開催（年1回）
- 監事監査の実施（年1回）
- 評議員会の開催（年2回）

### (2) 社協の見える化・見せる化の推進

- 広報、発信力の強化
  - ・ 各種パンフレット等の広報素材の作成・充実
  - ・ 広報紙・ホームページの充実
  - ・ SNSを活用した情報発信の充実
  - ・ 広報委員会の設置

### (3) 事務事業推進体制の強化

- 法人管理、運営体制の強化
  - ・ 法人運営体制の再構築
  - ・ 内部経理監査の実施（年4回）
  - ・ チーム会議の開催（月2回～4回）
- 地域福祉推進体制の強化
  - ・ 地域福祉活動計画推進本部会議の開催（毎月）
  - ・ 職員連絡調整会議の開催（毎月）
  - ・ 指定管理施設（姉崎保健福祉センター）プロジェクトチームの設置
  - ・ チーム会議の開催（月2回～4回）
- 生活支援体制の強化
  - ・ 相談支援体制の強化
  - ・ 後見支援センター実施体制の構築

### (4) 人材育成及び人材確保

- 人事考課制度の効果的な運用
- 育成体制の再構築
  - ・ 内部研修（階層別研修）の実施
  - ・ チームリーダー層の育成

### (5) 財政基盤の充実・強化

- 自主財源の充実、強化
  - ・ 広報、PRの充実
  - ・ 法人会員、共同募金の充実、強化

## 地域福祉の推進

事業名・目的等	主な実施事項	予 算
<b>1 みんなで支え合い助け合える地域づくり</b> <b>(1) 小域福祉ネットワーク・地区社協の活性化支援</b>	<b>1 小域福祉ネットワークの活性化支援</b> 小域福祉ネットワークの活動支援・運営支援・活性化方策の企画立案に取り組みます。 <b>2 地区社協の活性化支援</b> 地区社協の活動支援・運営支援・活性化方策の企画立案に取り組みます。	P10 (9, 120)  P9 (7, 849) P19 (4, 147) P19 (2, 640)
<b>(2) 地域づくりを支援する事業の充実</b>	<b>1 交流事業</b> <b>(1) ふれあい・いきいきサロン事業</b> 地区社協が中心となり、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯等に対して「ふれあいの場」「仲間づくりの場」を提供します。 <b>(2) ふれあい・はつらつサロン事業</b> 地区社協が中心となり、在宅で生活している心身障がい者（児）に対して「ふれあいの場」「仲間づくりの場」を提供します。 <b>(3) ふれあい・子育てサロン事業</b> 地区社協が中心となり、乳幼児を持つ子育て家庭に対して「交流の場」「仲間づくりの場」を提供します。 <b>2 見守り事業</b> <b>(1) 安心生活見守り支援事業</b> 小域福祉ネットワークが中心となり、一人暮らし高齢者等が地域で安心して暮らせるよう、定期的な見守り声かけ活動の推進・充実に取り組みます。 <b>(2) 友愛訪問活動</b>	P19 (3, 186)
<b>(3) 災害ボランティア活動の環境整備</b>	<b>1 災害ボランティア活動連絡調整会議</b> 災害支援活動に関わる関係機関・団体による、平常時から災害対策についての情報共有や連携体制の構築を図り、災害時に迅速かつ効果的なボランティア活動が行えるような環境整備を努めます。	P10 (308) P10 (4, 778)  P11 (7)

	<p><b>2 災害時救援活動のための社協基盤整備方策（初動体制マニュアル）・災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備</b>  災害支援活動に関わる関係機関・団体の協力のもと、両マニュアルに基づく「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を通じた検証、評価を行い、市原市地域防災計画における本会の役割等も踏まえマニュアルの実効性を高めます。</p> <p><b>3 災害ボランティアセンター設置運営訓練</b>  大規模災害が発生した時に、支援を必要とする人と活動を希望する人のコーディネート等を迅速かつ円滑に展開するために、平常時からの訓練を定期的実施します。</p> <p><b>4 災害支援ボランティア事業</b>  地区社協が中心となり、災害にも強い地域づくりに向けて、地域特性に応じた防災・減災活動に取り組みます。</p> <p><b>5 市原市総合防災訓練への参画</b>  市原市地域防災計画に基づき本会、ボランティアセンターの役割などの再認識を図り、防災関係機関との連携体制の構築、市民への災害ボランティア活動の意識醸成に努めます。</p>	<p>P11 (20)</p> <p>P9 (180)</p>
<p><b>2 みんなの生活を支えるための体制づくり</b>  <b>(1) 総合的な相談支援体制の充実</b></p>	<p><b>1 総合相談支援事業</b>  住民が抱える生活課題の解決に向け、小域福祉ネットワーク、地区社協、市社協が連携・連動した包括的・重層的な相談支援体制の構築を通じた「地域共生社会の実現」に取り組みます。</p> <p><b>2 相談支援事業</b>  地区社協が中心となり、地域住民が身近で気軽に相談できる場や機会の提供に取り組みます。</p>	<p>P12 (140)</p> <p>P9 (270)</p>
<p><b>(2) 地域生活を支援する事業の充実</b></p>	<p><b>1 日常生活支援事業</b>  <b>(1) 住民参加型在宅福祉サービス</b>  <b>(2) 事業化・活性化推進サービス</b>  地区社協が中心となり、地域住民の日常生活上のちょっとした困りごとの解決に向けた住民同士による助け合い活動に取り組みます。</p> <p><b>2 権利擁護（後見支援センター設置準備）</b>  <b>(1) 福祉サービス利用援助事業</b>  認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な方に対して、契約に基づき、福祉サービス利用援助等を行います。</p> <p><b>(2) 成年後見制度弁護士相談及び専門相談</b>  成年後見制度の利用促進を図るとともに、市民の利便・利益向上を目的に弁護士相談を実施します。また、申立書類の記載方法等、職員による専門相談を実施し</p>	<p>P9 (750)</p> <p>P9 (90)</p> <p>P13(18,079)</p>

<p>(3) 子育て・高齢者・障がい者・生活困窮者支援活動の充実</p> <p>3 みんなの顔がつながる仕組みづくり</p> <p>(1) 地区行動計画に基づく取組の推進</p> <p>(2) 福祉圏域間の連携・協働体制の強化</p>	<p>ます。</p> <p>(3) 法人後見の実施 本会が後見人として受任していきます。</p> <p>3 ホームケアサービス事業</p> <p>1 子育て</p> <p>(1) 出産前後家事サポート支援事業（市原市受託事業） 妊娠中や出産前後の不安定な時期に、家事または育児支援などを必要とする家庭にホームヘルパーを派遣し子育てし易い環境づくりの支援に努めます。</p> <p>(2) いちはらファミリー・サポート・センター事業（市原市受託事業） 概ね生後6ヵ月から小学校6年生までの子育て家庭を対象に、一時的な預り等の育児の援助活動を行い、仕事と育児を両立できる環境づくりの支援に努めます。</p> <p>2 高齢者</p> <p>(1) 生活支援体制整備事業（市原市受託事業） 高齢者を地域全体で支えるための「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「協議体」「生活支援コーディネーター」と連携・協働しながら、住民主体による生活支援サービスなどの仕組みづくりの推進に努めます。</p> <p>(2) 居宅介護支援事業</p> <p>3 高齢者・障がい者</p> <p>(1) 送迎ボランティアサービス事業 既存の交通機関での移動が困難な高齢者や障がい者（児）等の外出を支援し、社会参加を促進します。</p> <p>(2) 福祉カー貸付事業（市原市受託事業）</p> <p>4 生活困窮者</p> <p>(1) 各種資金貸付事業 低所得者世帯に対し、各種資金貸付を通じ生活困窮者自立支援制度などの他制度や関係機関と連携した当該世帯の自立支援に努めます。</p> <p>&lt;県社協受託事業&gt; 生活福祉資金貸付事業（総合支援資金等） 臨時特例つなぎ資金貸付事業</p> <p>&lt;市原市受託事業&gt; 療養資金貸付事業 福祉資金貸付事業</p> <p>(2) 食料支援体制の構築</p> <p>1 地区行動計画に基づく取組の推進 計画の達成度など、進捗状況を確認、評価するとともに、必要に応じた見直しの協議・検討を進めるなど、進行管理を行いながら、取組を積極的に推進します。</p> <p>1 小域福祉ネットワーク連絡会議（地区社協単位） 小域福祉ネットワーク間の横のつながりと小域福祉ネ</p>	<p>P19 (75)</p> <p>P17 (3,705)</p> <p>P16 (4,173)</p> <p>P18(24,446)</p> <p>P31(18,571)</p> <p>P11 (1,146)</p> <p>P16 (163)</p> <p>P14 (9,493)</p> <p>P14 (240)</p> <p>P15 (2,108)</p> <p>P15 (450)</p>
---	--	---



<p>(3) 関係機関・専門機関との連携の推進</p>	<p>ネットワークと地区社協の連携・協働体制の強化に取り組みます。</p> <p><b>2 いちはら小域福祉ネットワーク連絡会議（市全体）</b> 小域福祉ネットワーク間の横のつながりと小域福祉ネットワークと市原市・市社協の連携・協働体制の強化に取り組みます。</p> <p><b>3 地区社協連絡会</b> 地区社協間の横のつながりと地区社協と市社協が一体となって地域福祉の推進に取り組むための体制強化を図ります。</p> <p><b>4 地区社協・小域福祉ネットワーク合同研修会</b></p> <p><b>1 関係機関・専門機関との連携の推進</b> 住民が抱える生活課題の解決に向け、市原市相談機関連絡会への参画により、子育てネウボラセンター、地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、基幹相談支援センター、いはら生活相談サポートセンター等、地域福祉に関わる多種・多様な関係機関・専門機関との連携強化に取り組みます。</p>	<p>P19 (55)</p> <p>P19 (90)</p> <p>P19 (150)</p>
<p>4 みんなで取り組むための基盤づくり</p> <p>(1) 地域福祉を支える多様な担い手の養成</p>	<p><b>1 福祉教育の推進</b> 学校や関係機関等と連携しながら、次代を担う子どもたちから大人までのあらゆる世代を対象とした「福祉教育」の推進を図るとともに、地域福祉活動への参加機会の拡大に努めます。</p> <p><b>2 高齢者の社会参加の促進</b> 地域や関係機関等と連携しながら、地域福祉活動に関する周知を図るとともに、活動への参加機会の拡大に努めます。</p> <p><b>3 新たな担い手の養成に向けた取り組み</b> ボランティアセンターや市社協が管理・運営する保健福祉センターが実施する各種事業等を通じて、地域福祉活動の新たな担い手の確保・養成に取り組みます。</p> <p><b>4 人材育成事業</b> 地区社協が中心となり、地域特性に応じた地域福祉活動の拡大を図るために、新たな担い手の発掘・確保に取り組みます。</p>	<p>P9 (150)</p>
<p>(2) ボランティアセンター機能の強化</p>	<p><b>1 ボランティア活動に関する相談・コーディネート</b> (1) ボランティア相談受付、コーディネート</p> <p><b>2 ボランティア活動に関する情報提供</b> (1) ホームページ、SNS、社協だよりによる情報提供 (2) ボランティア情報ステーションの設置</p> <p><b>3 ボランティア活動への支援</b> (1) ボランティア登録、ボランティア保険への加入 (2) ボランティア関連保険への加入申請手続き (3) 印刷機等の備品の貸出</p>	<p>P7、11 (668)</p> <p>P11 (100)</p> <p>P11 (290)</p>

<p>(3) 地域福祉推進体制の強化</p>	<p>(4) 作業スペースの提供  (5) ボランティア連絡協議会の事務局  <b>4 ボランティアの普及・交流</b>  (1) ボランティアフォローアップ講座  (2) 人の輪を広げる交流促進事業  <b>5 ボランティアの養成</b>  (1) 災害ボランティア養成講座  (2) 傾聴ボランティア養成講座  (3) 青少年ボランティア養成講座  <b>6 福祉教育の推進</b>  (1) 出前講座  (2) 体験学習用備品の貸出  <b>7 災害ボランティア活動関連</b>  (1) 災害ボランティア活動連絡調整会議（再掲）  (2) 災害時救援活動のための社協基盤整備方策（初動体制マニュアル）・災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備（再掲）  (3) 災害ボランティアセンター設置運営訓練（再掲）  (4) 市原市総合防災訓練への参加（再掲）  <b>8 市民活動・生涯学習分野との連携・協働</b>  <b>9 送迎ボランティアサービス事業関連</b>  (1) 送迎ボランティアサービス事業（再掲）  (2) 送迎ボランティア研修会  (3) 送迎ボランティア養成講座</p>	<p>P11 (53)  P11 (50)  P11 (90)  P11 (116)</p>
	<p><b>1 社会福祉法人との連携強化</b>  社会福祉法人による「地域における公益的な取組」と住民参加・住民主体による「地域福祉活動」の結びつきを深めるため、市内の社会福祉法人との連携強化に取り組みます。</p> <p><b>2 民生委員・児童委員との連携強化</b>  地域福祉活動の活性化と活動基盤の充実を図るため、市民児協の事務局として、民生委員・児童委員との一層の連携強化に取り組みます。</p> <p><b>3 地域の関係団体との連携強化</b>  地域福祉の推進を図るため、町会・自治会、子育て家庭支援員協議会、老人クラブ等の地域の関係団体との一層の連携強化に取り組みます。</p> <p><b>4 市社協の基盤強化</b>  「第5次市原市地域福祉活動計画」に基づいた地域福祉の推進を図るため、「第3次社協発展強化計画」を策定し、法人運営基盤の強化に取り組みます。</p>	<p>P11 (13)</p>

## 法人経営及び運営

事業・目的等	主な実施事項
1 トップマネジメント、トップセールスの強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 正副会長会議の開催（毎月）</li> <li>2 常任委員会の開催（年2回）</li> <li>3 理事会の開催（年4回）</li> <li>4 監事監査の実施（年1回）</li> <li>5 評議員会の開催（年2回）</li> </ol>
2 社協の見える化・見せる化の推進	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報、発信力の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種パンフレット等の広報素材の作成・充実</li> <li>・広報紙・ホームページの充実</li> <li>・SNSを活用した情報発信の充実</li> <li>・広報委員会の設置</li> </ul> </li> </ol>
3 事務事業推進体制の強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法人管理、運営体制の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人運営体制の再構築</li> <li>・内部経理監査の実施（年4回）</li> <li>・チーム会議の開催（月2～4回）</li> </ul> </li> <li>2 地域福祉推進体制の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画推進本部会議の開催（毎月）</li> <li>・職員連絡調整会議の開催（毎月）</li> <li>・チーム会議の開催（月2～4回）</li> <li>・指定管理施設プロジェクトチームの設置 令和2年度更新：姉崎保健福祉センター</li> </ul> </li> <li>3 生活支援推進体制の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援体制の強化</li> <li>・後見支援センター実施体制の構築</li> </ul> </li> </ol>
4 人財育成及び人材確保	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人事考課制度の効果的な運用</li> <li>2 育成体制の再構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部研修（階層別研修）の実施</li> <li>・チームリーダー層の育成</li> </ul> </li> </ol>
5 財政基盤の充実・強化	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自主財源の充実、強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報、PRの充実、強化</li> <li>・法人会員、共同募金の拡充</li> </ul> </li> </ol>

## 指定管理施設の経営

### 1 老人福祉センター（老人福祉センター）

事業・目的等	主な実施事項
[老人福祉センター]	<p>高齢者一人ひとりが健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供し、日頃から悩みや不安を抱える方に対し相談・援助等を行うことで安心安全に暮らすための支援を行なうとともに、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図ります。</p> <p style="text-align: right;">[ 指定管理期間：H31.4.1～R6.3.31 ]</p>
1 相談事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 各種生活相談等の総合相談受付（通年）</li> <li>2 保健師（看護師）による健康相談等（月1回）</li> </ol>
2 情報コーナー設置	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 警察等からの高齢者犯罪や事故防止のための情報提供</li> <li>2 ボランティア活動等の情報提供</li> </ol>
3 各種講座の実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康体操（月2回）</li> <li>2 警察及び市生活安全課による指導（年1回）</li> </ol>
4 教養講座の実施	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 書道教室（月2回）</li> <li>2 生け花教室（月2回）</li> <li>3 アートフラワー教室（月1回）</li> <li>4 大正琴教室（月2回）</li> <li>5 絵手紙教室（月1回）</li> <li>6 囲碁教室（月4回）</li> <li>7 教養講座作品展示（随時）</li> </ol>
5 福祉教育（生涯学習）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 世代間交流事業（年2回）</li> <li>2 （再掲）ボランティア情報提供コーナー設置（通年）</li> </ol>
6 その他	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 ゲートボール場の提供</li> <li>2 機能回復訓練コーナーの提供</li> <li>3 浴場の提供</li> <li>4 カラオケの提供</li> <li>5 ラジオ体操の実施</li> <li>6 踊りの実施</li> <li>7 通いの場事業への協力</li> </ol>

## 2 姉崎保健福祉センター（地域福祉センター、老人福祉センター、児童館）

事業・目的等	主な実施事項
<p>[地域福祉センター]</p> <p>1 福祉活動支援</p> <p>2 ボランティア活動等の支援</p> <p>3 住民参加型事業の実施</p> <p>4 福祉情報等の提供</p> <p>5 相談業務</p>	<p>地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、ボランティア・NPO等を中心とした民間福祉団体の活動の場や情報の提供を行いながら、ともに福祉のまちづくりを進めることで、地域の福祉力を高めます。 [ 指定管理期間：H28.4.1～R3.3.31 ]</p> <p>1 ふれあい・いきいきサロン 2 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援</p> <p>1 施設の提供 2 ボランティアグループが実施する事業への協力</p> <p>1 地域交流事業（年18回） 2 子育て支援事業（年24回） 3 市民講座の実施（年15回） 4 世代間交流事業（年14回） 5 心身障がい者交流事業（年3回） 6 地域住民利用促進事業（年1回）</p> <p>1 ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年） 2 ホームページの整備（通年） 3 ボランティアグループ活動紹介（年1回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年） 2 専門相談（ボランティア相談）（月2回）</p>
<p>[老人福祉センター]</p> <p>1 各種講座の開催</p>	<p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供するとともに、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図ります。</p> <p>1 健康講座 (1) ヨガ教室（年10回） (2) はじめての太極拳教室（年10回） (3) 健康体操教室（年4回） (4) 健康吹矢教室（年4回） (5) ヨガ教室【中級】（年4回）</p> <p>2 教養講座 (1) 絵手紙教室（年10回） (2) 男の料理教室（年2回） (3) 一文字書道教室（年4回） (4) 折り紙教室（年2回） (5) そば打ち教室（年1回）</p>

	<p>(6) 中国式水墨画教室 (年4回)  (7) 手芸教室 (年2回)  (8) ラベンダーポプリとバンドル作り教室 (年2回)</p>
<p>2 相談業務</p> <p>[児童館]</p>	<p>1 福祉総合相談 (通年)</p> <p>児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成助長及び青少年の健全育成を図ります。</p>
<p>1 遊びの指導</p>	<p>1 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導 (通年)</p>
<p>2 各種事業</p>	<p>1 アネッサクリーン大作戦 (年1回)  2 中高生による子育てクラブ (通年)  3 キッズボランティアクラブ (通年)  4 ひよこクラブ (毎週木)  5 ポヨポヨクラブ (毎週火)  6 のびのびクラブ (毎週金)  7 ふたごっちクラブ (毎月第1水)  8 英語で遊ぼう (毎月第2・第4水)  9 ママといっしょ (毎月第3水)  10 乳幼児のための救急法 (年1回)  11 ママリフレッシュ講座 (年1回)  12 子育て座談会 (年3回)  13 食育座談会 (年1回)  14 おもいきり体育室 (年4回)  15 工作・創作、運動・ゲーム、鑑賞 (通年)  16 アネッサ探検隊 (年1回)  17 おもしろ実験教室 (年1回)  18 ジャグリング教室 (年2回)  19 昔あそび (年4回)  20 合同クリスマス会 (年1回)  21 卓球教室 (年2回)  22 チャレンジ夏休みの課題 (年3回)  23 トールペイント教室 (年1回)  24 合同大運動会 (年1回)  25 親子料理教室 (年1回)</p>
<p>4 相談業務</p>	<p>1 福祉総合相談 (通年)</p>
<p>5 図書貸し出し</p>	<p>1 図書貸し出し (通年)</p>

### 3 三和保健福祉センター（地域福祉センター、老人福祉センター、児童館）

事業・目的等	主な実施事項
<p>[地域福祉センター]</p> <p>1 福祉活動支援</p> <p>2 ボランティア活動等の支援</p> <p>3 住民参加型事業の実施</p> <p>4 福祉情報等の提供</p> <p>5 相談業務</p>	<p>地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、ボランティア・NPO等を中心とした民間福祉団体の活動の場や情報の提供を行いながら、ともに福祉のまちづくりを進めることで、地域の福祉力を高めます。 [ 指定管理期間：H31.4.1～R6.3.31 ]</p> <p>1 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援</p> <p>1 施設の提供 2 ボランティアグループが実施する事業への協力</p> <p>1 地域交流事業（年5回） 2 おもちゃ図書館（月2回） 3 市民講座の実施（年1回） 4 世代間交流事業（年2回） 5 さんあーとくらぶ（月1回） 6 子育てサロン（年10回） 7 ひきこもり支援「自由空間」（月1回） 8 フレンズ（月2回）</p> <p>1 ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年） 2 ホームページ等を活用した情報提供（通年） 3 さんは一とだよりの発行（年2回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年）</p>
<p>[老人福祉センター]</p> <p>1 各種講座の開催</p>	<p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供するとともに、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図ります。</p> <p>1 健康講座 （1）ヨガ教室（年8回） （2）気功教室（年4回） （3）健康体操教室（年8回） （4）健康づくり教室（年4回） （5）笑う健康法教室（年3回） （6）太極拳（年4回） （7）脳トレ教室（年1回）</p> <p>2 教養講座 （1）俳句教室（年4回） （2）一文字書教室（年4回） （3）茶の湯教室（年4回）</p>

	(4) 絵手紙教室 (年4回)
2 健康等の情報提供	1 各関係機関からの啓発用ポスターの掲出や情報リーフレット等の設置
3 相談業務	1 福祉総合相談 (通年) (1) 生活相談 (2) 健康相談
[児童館]	児童に健全な遊び場を提供し、健康を増進し情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成助長及び青少年の健全育成を図る。
1 遊びの指導	1 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導 (通年)
2 各種事業	1 必須事業 (1) 子どもボランティア育成支援事業 (年2回) (2) 年長児童等来館促進事業 (年1回) 2 子育て支援事業 (1) さんさんくらぶ・きらきらくらぶ (週2回) (2) よちよちくらぶ (週1回) (3) あかちゃんくらぶ (週1回) 3 定期企画事業 (1) 工作・創作・レクリエーション活動 (月4回) 4 単発企画事業 (1) 人形劇 (年2回) (2) 絵手紙教室 (年1回) (3) 布ぞうり教室 (年1回) (4) 工作教室 (年1回) (5) ベビーマッサージ (年2回) (6) 親子ヨガ教室 (年1回) (7) ママの救急法 (年1回) (8) 世代間交流事業 (年3回)
3 相談業務	1 子育て相談 (通年)
4 図書貸し出し	1 図書貸し出し (通年)



#### 4 南部保健福祉センター(地域福祉センター、健康増進施設、老人福祉センター、児童館)

事業・目的等	主な実施事項
<p>[地域福祉センター]</p> <p>1 福祉活動支援</p> <p>2 ボランティア活動等の支援</p> <p>3 住民参加型事業の実施</p> <p>4 福祉情報等の提供</p> <p>5 相談業務</p>	<p>地域住民の福祉ニーズや相談に応じ、住民参加による各種事業を企画実施するとともに、住民の福祉に対する理解を深め、ボランティアの育成を図ることで地域の担い手づくりに取り組むことで、福祉のまちづくりの推進に努めます。</p> <p>[ 指定管理期間：R2.4.1～R7.3.31 ]</p> <p>1 ふれあい・いきいきサロン</p> <p>2 小域福祉ネットワークの推進及び活動支援</p> <p>1 施設の提供</p> <p>2 ボランティアグループが実施する事業への協力</p> <p>1 地域交流事業（年3回）</p> <p>2 子育て支援事業（年4回）</p> <p>3 ふれあいサロン（年4回）</p> <p>4 世代間交流事業（年1回）</p> <p>5 障がい者交流事業（年1回）</p> <p>6 なのはなフェスタ（年1回）</p> <p>1 ボランティア・NPO情報ステーションの設置（通年）</p> <p>2 ホームページの整備（通年）</p> <p>1 総合相談支援（通年）</p>
<p>[中高年健康増進施設]</p> <p>1 各種講座の開催</p> <p>2 相談事業</p>	<p>地域住民の健康の増進、発病の予防を重視し、健康増進施設を開放するとともに、各種講座・講習会を開催し、地域住民が健康で明るく活力に満ちたまちづくりの推進を図ります。</p> <p>1 歩行用プール</p> <p>（1）水中ウォーキング（年6回）</p> <p>（2）アクアビクス（年8回）</p> <p>2 健康増進室</p> <p>（1）安全講習会（週3回）</p> <p>（2）月例講習会（年12回）</p> <p>（3）ミニストレッチ教室（週3回）</p> <p>1 福祉総合相談（通年）</p> <p>（1）トレーニング（運動法）相談</p> <p>（2）健康相談</p>

<p>[老人福祉センター]</p> <p>1 各種講座の開催</p> <p>2 相談業務</p>	<p>高齢者が健康で明るく暮らせるよう、憩いの場を提供するとともに、各種講座、講習会を開催し、豊かな心で生きがいのある生活ができるよう、高齢者福祉の増進を図ります。</p> <p>1 健康講座  (1) 健康体操 (年10回)  (2) ヨガ教室 (年8回)  (3) 中級ヨガ教室 (年8回)  (4) ミニストレッチ教室 (年12回)</p> <p>2 教養講座  (1) 囲碁教室 (年10回)  (2) ハーモニカ教室 (年8回)  (3) 健康教室 (年4回)  (4) 太巻き寿司教室 (年2回)</p> <p>1 福祉総合相談 (通年)  (1) 生活相談  (2) 健康相談</p>
<p>[児童館]</p> <p>1 遊びの指導</p> <p>2 各種事業</p> <p>3 相談業務</p> <p>4 図書貸し出し</p>	<p>児童に健全な遊び場を提供し、健康増進や情操を豊かにするとともに、子育て支援等、地域組織活動の育成助長及び青少年の健全育成を図ります。</p> <p>1 子どもの成長段階に応じた遊びの提供と指導 (通年)</p> <p>1 自然体験活動 (年2回)  2 子どもボランティア育成支援事業 (年2回)  3 子育てクラブ (幼児) (週1回)  4 子育てクラブ (乳児) (週1回)  5 親子クラブ (週1回)  6 定期企画事業[工作・お話し会・ゲーム等] (月3回)  7 世代間交流事業 (年2回)  8 おもしろ実験教室 (年1回)  9 料理教室 (年1回)  10 季節のイベント (年8回)  11 ベビーマッサージ (年1回)  12 救急法 (年1回)  13 なのはなシアター (年2回)</p> <p>1 福祉総合相談 (通年)</p> <p>1 図書貸し出し (通年)</p>

## 居宅介護支援事業所の経営

事業・目的等	主な実施事項
1 居宅介護支援事業	要介護状態にある方に対し、介護保険法令の趣旨に基づいて利用者及びその家族を訪問し、相談をしながら、適切な介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成し、自立生活の支援をします。(通年)
2 介護予防給付ケアマネジメント事業	地域包括支援センターからの受託事業として、利用者及びその家族を訪問し、アセスメントを行い、介護予防サービス計画を作成し、自立生活の支援をします。(通年)
3 要介護認定調査	市町村からの受託事業として、本会介護支援専門員が訪問し、要介護認定のための聞き取り調査を行います。(通年)
4 研修会等の参加	職員の資質の向上を図るとともに、地域ケア会議等の参加を通じて「地域課題」や「ケアマネジメント課題」を多職種と共有し、ケアマネジメント機能の向上を図ります。